

業務遂行計画年次シート（平成１７年度）

関係業績目標	- 1 海難に遭遇した船舶乗船者の救助				
関係業績指標	- 1 海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数を平成１７年までに２００人以下に減少				
政策主務課及び関係課	政策主務課：警備救難部救難課 関係課：総務部情報通信企画課、情報通信業務課、海洋情報部環境調査課				
１６年目標値	海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数を２５０人以下に減少 一般船舶及び漁船乗船者の死亡・行方不明者数を２１０人以下に減少 プレジャーボート等乗船者の死亡・行方不明者数を４０人以下 ^{（注１）} に減少 （注１）各年の実績値にばらつきが大きいことから、平成１７年までに達成する目標値を各年共通の目標値とする。				
１７年目標値	海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数を２００人以下 ^{（注２）} に減少 一般船舶及び漁船乗船者の死亡・行方不明者数を１６０人以下に減少 プレジャーボート等乗船者の死亡・行方不明者数を４０人以下 ^{（注３）} に減少 （注２）救命胴衣着用率（１）を５０％以上にする事及び海難発生から２時間以内に海上保安庁が海難情報を入手する割合（２）を８０％以上にする事により目標値を達成させる。 （注３）各年の実績値にばらつきが大きいことから、平成１７年までに達成する目標値を各年共通の目標値とする。				
目標値に係る過去の実績値及び達成状況		１２年	１３年	１４年	１５年
	総数	３３１人	３２０人	３２１人	２９８人
		２７２人	２６６人	２６３人	２３８人
		５９人	５４人	５８人	６０人
	１	プレジャーボート等	３０％	２８％	３１％
		漁 船	５％	１５％	６％
	２	プレジャーボート等	８１％	７９％	７７％
		漁 船	６５％	６７％	６３％
	上表の実績値には、乗船者が病気等により死亡し、船舶が漂流等した場合も海難における死亡者として計上している。（海上保安庁では、平成１３年以降、このような場合の死亡者は人身事故として計上し、海難に伴う死亡・行方不明者とは区別しているが、上表の実績値については、業績指標を策定した平成１２年における計上方法を採用している。）				

達成状況に関する分析	(1) 達成状況に関する分析 平成 1 6 年の海難及び船舶からの海中転落による死亡・行方不明者数は 3 1 7 人で、前年に比べ 1 9 人増加し、平成 1 6 年の目標値 2 5 0 人より 6 7 人多い状況であった。 一般船舶及び漁船では 2 6 5 人で、前年に比べ 2 7 人増加し、平成 1 6 年の目標値 2 1 0 人より 5 5 人多い状況であった。 また、プレジャーボート等では 5 2 人で、前年に比べ 8 人減少したが、5 年間（平成 1 3 年～ 1 7 年）の共通目標値 4 0 人より 1 2 人多い状況であった。 ライフジャケット着用者は非着用者に比べ生存率が高く、また、事故関知時間 2 時間以内では 2 時間以上に比べ、着用、非着用にかかわらず生存率が高くなっており、ライフジャケットの着用と早期通報が生存のために非常に有効であることは明らかである。 また、漁船及びプレジャーボート等における事故発生時のライフジャケット着用率は増加しており、自己救命策確保キャンペーン等による効果が徐々に発現しつつあると思料されることから、平成 1 7 年度も、自己救命策確保キャンペーン等を更に積極的に推進する必要がある（別紙参照）。 死亡・行方不明者を伴う海難や海中転落は依然として沿岸部において多発（全体の約 9 0 %）していることから、ヘリコプターと機動救難士等が連携した迅速な現場進出、吊り上げ救助及び救急救命処置を講じながらの搬送が行える体制の拡充、管区本部の指揮機能の強化等により、沿岸海域における救助体制の更なる強化が必要である。 (2) 平成 1 6 年度主要実施施策 事故発生への認知に係る時間の短縮 ・自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動等をあらゆる機会を通じ実施 ・GMDSS機器の適正使用の指導・啓発 ・ボランティア団体「海守」等との連携 ・漁業者及び関係者に対する安全指導（水産庁に対する安全対策の推進協力依頼、漁船海難防止強化旬間の実施） ・プレジャーボート等乗船者に対する指導・啓発活動の展開 （ - 3 に記載） 遭難者等の捜索に係る時間の短縮 ・レスポンスタイムの短縮 ・精度の高い漂流予測の活用 ・漂流予測に使用する気象・海象データを収集するための船舶観測データ集積・伝送システムを新規に巡視船 4 隻に搭載 ・JASREPによる一般航行船舶に対する捜索救助要請の活用 ・民間救助組織（日本水難救済会等）と連携した捜索活動等の実施 海中転落者対策の強化 ・自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動等をあらゆる機会を通じ実施
-------------------	--

	・ライフジャケット着用推進モデルマリーナ、漁協等の拡充 190ヵ所（平成15年末）から389ヵ所（平成16年末現在）に拡充した。 ・漁業者及び同関係者に対する安全指導（水産庁に対する安全対策の推進協力依頼、漁船海難防止強化旬間の実施） ・関係省庁、地方自治体等と連携した自己救命策等安全意識の指導・啓発（水産庁、文部科学省への協力依頼） ・漁協、マリーナ等による周知・啓発活動の推進指導及び活用 ・プレジャーボート等乗船者に対する指導・啓発活動の展開（ - 3 に記載） ・広報媒体を活用した集中的な指導・啓発の実施 ・業績指標に係る政策評価手法の調査、検討 ・実施施策の見直しに資する死亡・行方不明者の状況等関連データの分析手法の調査、検討 ・政策レビューに伴い死亡・行方不明者の状況等の分析を実施 ・上記分析に基づく実施施策の検討 海難発生通報時におけるライフジャケットの着用指導及び適切な救命設備の活用の指導強化 沿岸海域における救助体制の強化 ・ヘリコプターの高速性、吊り上げ救助能力等を活用した海上における救助体制の充実強化（函館、美保、鹿児島航空基地の救護士を発展的に改組し、機動救難士を配置 ・民間救助組織の育成（水難救済会、BANの活動支援） ・搜索救助勢力を有する関係機関等との連携強化
17年度政策手段	事故発生の認知に係る時間の短縮 ・自己救命策確保キャンペーン等の実施（継続） ・GMDSS機器の適正使用の指導・啓発（継続） ・ボランティア団体「海守」等との連携（継続） ・漁業者及び同関係者に対する安全指導（水産庁に対する安全対策の推進協力依頼、漁船海難防止強化旬間の実施）（継続） ・プレジャーボート等乗船者に対する指導・啓発活動の展開（継続）（ - 3 に記載） 遭難者等の搜索に係る時間の短縮 ・レスポンスタイムの短縮（継続） ・精度の高い漂流予測の活用（継続） ・船舶観測データ集積・伝送システムの運用（継続） ・JASREPによる一般航行船舶に対する搜索救助要請の活用（継続） ・民間救助組織（日本水難救済会等）と連携した搜索活動等の実施（継続） 海中転落者対策の強化 ・自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動等の実施（継続） ・ライフジャケット着用推進モデルマリーナ等のフォローアップ及び地域拠点化の展開（継続）

	・漁業者及び同関係者に対する安全指導（水産庁に対する安全対策の推進協力依頼、漁船海難防止強化旬間の実施）（継続） ・関係省庁、地方自治体等と連携した自己救命策等安全意識の指導・啓発（水産庁、文部科学省への協力依頼）（継続） ・漁協、マリーナ等による周知・啓発活動の推進指導及び活用（継続） ・プレジャーボート等乗船者に対する指導・啓発活動の展開（ - 3 に記載） ・広報媒体を活用した集中的な指導・啓発の実施（継続） ・業績指標に係る政策評価手法の調査、検討（継続） ・実施施策の見直しに資する死亡・行方不明者の状況等関連データの分析手法の調査、検討（継続） ・政策レビューに伴い死亡・行方不明者の状況等の分析を実施（継続） ・上記分析に基づく実施施策の検討（継続） 海難発生通報時におけるライフジャケットの着用指導及び適切な救命設備の活用の指導強化（継続） 沿岸海域における救助体制の強化 ・ヘリコプターの高速性、吊り上げ救助能力等を活用した海上における救助体制の充実強化（関西空港海上保安航空基地に機動救難士を配置）（新規） ・メディカルコントロール体制（救急救命士の業務執行体制）の充実強化（新規） ・管区本部の指揮機能の強化（四管本部に通信施設等を整備）（継続） ・民間救助組織の育成（水難救済会、BANの活動支援）（継続） ・搜索救助勢力を有する関係機関等との連携強化（継続）
備 考 (関係機関等)	○国土交通省海事局、水産庁、海難審判庁、海上自衛隊、地方自治体警察・消防機関 等 ○（社）日本水難救済会、（財）日本海洋レジャー安全・振興協会 等

* GMDSS (Global Maritime Distress and Safety System): 衛星通信技術やデジタル通信技術を用いて、遭難情報の迅速な入手と、海上安全情報の適切な提供を行う全世界的なシステム

* JASREP (Japanese Ship Reporting System): 北緯 17 度の線以北かつ東経 165 度の線以西の海域内の船舶から、船舶の位置や進路・速力などの通報を受けて、その動静を把握することにより、当該海域における海難救助の効率化を図ることを目的とした制度

* BAN (Boat Assistance Network): 日本海洋レジャー安全・振興協会が実施しているプレジャーボートを対象とした会員制救助サービス

1. 海難又は船舶からの海中転落により海に投げ出された者

(1) 船種別、ライフジャケット着用別、関知時間別

○平成16年

単位：人 ()内は生存率

船種	事故関知 時 間		ライフジャケット		合 計
			着 用	非 着 用	
漁 船	2時間 以 内	生存	3 5 (92%)	1 0 4 (57%)	1 3 9 (63%)
		死亡	3	7 7	8 0
	2時間 以 上	生存	1 6 (62%)	4 3 (40%)	5 9 (44%)
		死亡	1 0	6 4	7 4
船	合 計	生存	5 1 (80%)	1 4 7 (51%)	1 9 8 (56%)
		死亡	1 3	1 4 1	1 5 4
		合計	6 4	2 8 8	3 5 2
一 般 船 舶	2時間 以 内	生存	4 1 (51%)	1 0 7 (79%)	1 4 8 (68%)
		死亡	4 0	2 9	6 9
	2時間 以 上	生存	2 (100%)	3 (17%)	5 (25%)
		死亡	0	1 5	1 5
	合 計	生存	4 3 (52%)	1 1 0 (71%)	1 5 3 (65%)
		死亡	4 0	4 4	8 4
合計	8 3	1 5 4	2 3 7		
プ レ ジ ャ ー 等	2時間 以 内	生存	1 8 8 (96%)	1 1 4 (83%)	3 0 2 (91%)
		死亡	7	2 3	3 0
	2時間 以 上	生存	2 9 (94%)	1 8 (53%)	4 7 (72%)
		死亡	2	1 6	1 8
	合 計	生存	2 1 7 (96%)	1 3 2 (77%)	3 4 9 (88%)
		死亡	9	3 9	4 8
合計	2 2 6	1 7 1	3 9 7		
総 計	2時間 以 内	生存	2 6 4 (84%)	3 2 5 (72%)	5 8 9 (77%)
		死亡	5 0	1 2 9	1 7 9
	2時間 以 上	生存	4 7 (80%)	6 4 (40%)	1 1 1 (51%)
		死亡	1 2	9 5	1 0 7
	合 計	生存	3 1 1 (83%)	3 8 9 (63%)	7 0 0 (71%)
		死亡	6 2	2 2 4	2 8 6
合計	3 7 3	6 1 3	9 8 6		

○平成15年

単位：人 ()内は生存率

船種	事故関知 時 間		ライフジャケット		合 計
			着 用	非 着 用	
漁 船	2 時間 以 内	生存	2 7	9 5	1 2 2 (59%)
		死亡	4	8 1	8 4
	2 時間 以 上	生存	2 9	2 0	4 9 (42%)
		死亡	7	6 1	6 8
	合 計	生存	5 6 (84%)	1 1 5 (44%)	1 7 1
		死亡	1 1	1 4 2	1 5 3
合計		6 7	2 5 7	3 2 4	
一 般 船 舶	2 時間 以 内	生存	4 3	2 2	6 5 (71%)
		死亡	9	1 7	2 6
	2 時間 以 上	生存	0	3	3 (14%)
		死亡	4	1 5	1 9
	合 計	生存	4 3 (77%)	2 5 (44%)	6 8
		死亡	1 3	3 2	4 5
合計		5 6	5 7	1 1 3	
プ レ	2 時間 以 内	生存	1 7 2	1 1 3	2 8 5 (91%)
		死亡	5	2 4	2 9

ジャー等	2時間以上	生存	8	7	15 (34%)
		死亡	3	23	26
	合 計	生存	180 (96%)	120 (72%)	300
		死亡	8	47	55
総計	2時間以内	生存	242	230	472 (77%)
		死亡	18	122	140
	2時間以上	生存	37	30	67 (37%)
		死亡	14	99	113
計	合 計	生存	279 (90%)	260 (54%)	539 (68%)
		死亡	32	221	253
		合計	311	481	792

(2) 上記の内、船舶からの海中転落者の昨年との比較

単位：人 ()内は生存率

船 種		16 年			15 年		
		ライフジャケット		計	ライフジャケット		計
		着 用	非着用		着 用	非着用	
漁 船	生 存	8(53%)	32(26%)	40	7(58%)	19(18%)	26
	死 亡	7	92	99	5	85	90
	計	15	124	139	12	104	116
一 般 船 舶	生 存	4(67%)	6(20%)	10	3(75%)	9(32%)	12
	死 亡	2	24	26	1	19	20
	計	6	30	36	4	28	32
フ レ ッ - ホ ー ト 等	生 存	7(88%)	13(43%)	20	4(57%)	13(36%)	17
	死 亡	1	17	18	3	23	26
	計	8	30	38	7	36	43
総 計	生 存	19(66%)	51(28%)	70(33%)	14(57%)	41(36%)	55(29%)
	死 亡	10	133	143	9	127	136
	計	29	184	213	23	168	191

2. 分 析

- (1) ライフジャケット着用者は非着用者に比べ、生存率が高く、また、事故関知時間2時間以内は2時間以上に比べ、着用、非着用に関わらず生存率が高い。

1 (1)のデータで、着用者373人中生存者は311人で生存率83%であるのに対し、非着用者の生存率は63%である。また、事故関知時間2時間以内の生存率は、77%であるのに対し、2時間以上の場合は、51%であり、ライフジャケットの着用と早期通報が生存のために非常に有効であることが明らかである。

- (2) 船舶からの海中転落者については、その生存率(33%)は、1 (1)のデータ(71%)に比べ非常に低いことから、船舶からの海中転落による死亡・行方不明者の減少のためには、「ライフジャケットの着用推進」に加えて、「海中転落を防止する方策」或いは「海中転落者が死亡・行方不明に至らないための方策」といった取り組みが必要である。

業務遂行計画年次シート（平成１７年度）

関係業績目標	- 2 事故に遭遇したマリンレジャー愛好者の救助				
関係業績指標	- 2 磯釣り愛好者の死亡・行方不明者数の減少				
政策主務課 及び関係課	政策主務課：警備救難部救難課 関係 課：総務部情報通信企画課、情報通信業務課、 海洋情報部環境調査課				
１６年目標値	磯釣り愛好者の死亡・行方不明者数の減少 （各年の実績値にばらつきが大きいことから、平成１７年までに達成する目標値を７０人以下とする。）				
１７年目標値	磯釣り愛好者の死亡・行方不明者数の減少 （各年の実績値にばらつきが大きいことから、平成１７年までに達成する目標値を各年共通の目標値とし、年間７０人以下とする。）				
目標値に係る 過去の実績値 及び達成状況	１２年	１３年	１４年	１５年	１６年
	８９人	１２５人	１２５人	９４人	１０９人
	（５年間平均 １０８人）				
達成状況に関する分析	（１）達成状況に関する分析 平成１６年の磯釣り愛好者の死亡・行方不明者数は１０９人で、前年に比べ１５人増加した。 また、５年間（平成１３年～１７年）の共通目標値７０人よりも３９人多いことから、引き続き、時宜を得た集中的なキャンペーンの実施のほか、テレビ、新聞等のマスコミ媒体を活用した安全指導・啓発活動の継続的な推進及び事故発生時における救助体制の更なる強化が必要である。 磯釣り中に海中転落した場合、ライフジャケットを着用していた場合の生存率（６０％）は、非着用の場合（３９％）に比べ高く、その有効性が明らかであり、また、事故関知時間２時間以内の場合の生存率（７１％）は２時間以上の場合（１２％）に比べ高いことから、平成１７年度も引き続き自己救命策確保キャンペーンを推進する等して、愛好者の安全及び自己責任意識の向上を図り、加えて、単独での活動を避けるよう指導する必要がある。 磯釣り中の事故は、磯場及び岸壁等の沿岸部において発生することから、ヘリコプターと機動救難士等が連携した迅速な現場進出、吊り上げ救助及び救急救命処置を講じながらの搬送が行える体制の拡充、管区本部の指揮機能の強化等により、沿岸海域における救助体制の更なる強化が必要である。 （２）平成１６年度実施主要施策 事故発生の認知に係る時間の短縮 ・自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動等（単独釣行の回避、事故時の対策を含む。）をあらゆる機会を通じ実施 ・釣り番組、専門誌といったマスコミ媒体を活用した安全指導・啓発 - 特に、磯釣り事故多発時期である１０～１２月における集中的な広報活動を実施した。 ・ボランティア団体「海守」等との連携				

	遭難者等の捜索に係る時間の短縮 ・レスポンスタイムの短縮 ・精度の高い漂流予測の活用 ・漂流予測に使用する気象・海象データを収集するための船舶観測データ集積・伝送システムを新規に巡視船４隻に搭載 ・民間救助組織（日本水難救済会等）と連携した捜索活動等の実施 磯場等からの海中転落者対策の強化 ・自己救命策確保を推進する各種キャンペーン活動等（単独釣行の回避、事故時の対策を含む。）をあらゆる機会を通じ実施 ・釣り番組、専門誌といったマスコミ媒体を活用した安全指導・啓発 特に、磯釣り事故多発時期である１０～１２月における集中的な広報活動を実施した。 ・ライフジャケット着用推進モデルマリーナ、漁協等の拡充 １９０ヵ所（平成１５年末）から３８９ヵ所（平成１６年末現在）に拡充した。 ・港湾管理者及び漁港管理者に対する立ち入り禁止区域の明示等釣り愛好者への安全対策の強化依頼 ・釣り業界団体に対する安全指導・啓発の協力依頼 ・－１による政策レビューに併せた磯釣り愛好者に係る事故の分析の実施、同分析に基づく実施施策の検討 沿岸海域における救助体制の強化 ・－１に記載
１７年度政策手段	事故発生の認知に係る時間の短縮 ・自己救命策確保キャンペーン活動等（単独釣行の回避、事故時の対策を含む。）の実施（継続） ・釣り番組、専門誌といったマスコミ媒体を活用した安全指導・啓発 特に、磯釣り事故多発時期における集中的な広報活動等効果的な広報を実施する。（継続） ・ボランティア団体「海守」等との連携（継続） 遭難者等の捜索に係る時間の短縮 ・レスポンスタイムの短縮（継続） ・精度の高い漂流予測の活用（継続） ・船舶観測データ集積・伝送システムの整備・運用（継続） ・民間救助組織（日本水難救済会等）と連携した捜索活動等を実施（継続） 磯場等からの海中転落者対策の強化 ・自己救命策確保キャンペーン活動等（単独釣行の回避、事故時の対策を含む。）の実施（継続） ・釣り番組、専門誌といったマスコミ媒体を活用した安全指導・啓発 特に、磯釣り事故多発時期における集中的な広報活動等効果的な広報を実施する。（継続） ・ライフジャケット着用推進モデル漁協・マリーナのフォローアップ及び地域拠点化の推進（継続）

	・関係機関、地方自治体との連携（市町村、港湾管理者等に対する事故情報の提供、管理港湾箇所の安全対策強化の依頼等）（継続） ・関係業界、団体による周知・啓発活動の推進指導及び活用（釣り業界団体の社会責任、社会貢献としての周知・啓発活動の推進指導及び連携、瀬渡し船業者への指導）（継続） ・ - 1 による政策レビューに併せた磯釣り愛好者に係る事故の分析の実施、同分析に基づく実施施策の検討（継続） 沿岸海域における救助体制の強化 - 1 に記載
備考 (関係機関等)	○国土交通省海事局、水産庁、海上自衛隊、地方自治体警察・消防機関 等 ○（社）日本水難救済会、（財） 全日本磯釣り連盟 等

1. 磯釣り事故関係データ

(1) 発生場所別状況 (単位: 人)

発 生 場 所	1 6 年		1 5 年	
	生 存	死 亡	生 存	死 亡
岸 壁	2 2	1 8	2 0	2 0
防波堤、テトラポット等 (徒歩)	3 4	4 6	2 7	2 1
防波堤、テトラポット等 (船使用)	2 4	6	1 6	3
磯、岩場等 (徒歩)	2 1	2 6	3 5	3 6
磯、岩場等 (船使用)	3 3	1 3	3 3	1 4
合 計	1 3 4	1 0 9	1 3 1	9 4

(2) 磯釣り中事故におけるライフジャケット着用・非着用別生存率 (単位: 人)

	1 6 年		1 5 年	
	着 用	非 着 用	着 用	非 着 用
生 存 (内海中転落)	49(75%) (21(60%))	85(48%) (54(39%))	43(76%) (18(60%))	88(52%) (46(40%))
死亡等 (内海中転落)	16(25%) (14(40%))	93(52%) (84(61%))	13(23%) (12(40%))	81(47%) (69(60%))
計 (内海中転落)	65 (35)	178 (138)	56 (30)	169 (115)

(3) 事故関知時間別の生存率 (単位: 人)

	1 6 年		1 5 年	
	2 時間以内	2 時間以上	2 時間以内	2 時間以上
生 存	126(71%)	8(12%)	110(69%)	21(32%)
死亡等	51(29%)	58(88%)	49(31%)	45(68%)
計	177	66	159	66

2. 分 析

- (1) 徒歩で進出できる岸壁、防波堤、磯場などでの死亡事故が非常に多く発生している。
- (2) ライフジャケット非着用者に比べ、着用者の生存率が高く、ライフジャケットの有効性は明らかである。
- (3) 2 時間以内に関知した事故では、2 時間以上で関知した事故に比べ、生存率が高い。